

議案第85号

福岡市立中学校設置条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和7年2月21日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

この条例案を提出したのは、学齢生徒の増加に対処するため、中学校を新設する必要があるによる。

福岡市立中学校設置条例の一部を改正する条例

福岡市立中学校設置条例（昭和39年福岡市条例第87号）の一部を次のように改正する。

本則第1項の表に次のように加える。

福岡市立周船寺中学校	福岡市西区大字周船寺
------------	------------

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。